

軍隊におけるジェンダー主流化（その 2）

——オーストラリア国防軍を事例に

特別研究官（国際交流・図書）付 岩田 英子

はじめに

軍隊におけるジェンダー主流化の第 2 弾として、西側先進国の軍隊がいかにしてジェンダー主流化を推進しているのかをみていく。

軍隊がジェンダー主流化の一翼を担うようになったのは、2000 年に国連安全保障理事会において安保理決議第 1325 号（UN Security Resolution 1325：UN SCR1325、以下、決議 1325）が採択されたことに端を発する。軍隊でのジェンダー主流化を端的に説明すると、それは、軍隊のあらゆる活動においてジェンダー視点を機能させることであり、作戦計画プロセスにジェンダー・アナリシスを適用することである。

本稿は、西側民主主義国の軍隊の中でも決議 1325 を積極的に履行しているオーストラリア国防軍（Australian Defence Force: ADF、以下、ADF）を事例に、軍隊におけるジェンダー主流化を紹介する¹。

決議 1325 履行の背景

ADF が決議 1325 を積極的に履行する契機は、2011 年に「補給艦「サクセス」」での性犯罪行為や士官学校（Australia Defense Forces Academy、以下、ADFA）での女性士官候補生に対するセクハラがそれぞれの被害者によりメディアへリークされるという不祥事（以下、2011 年不祥事）への対応の中にあった。

2011 年以前から ADF はマンパワーの維持・確保において問題に直面していた。それは、好調な資源ブームによる不況知らずの経済によるリクルートにおける困難さや海外派兵を敬遠する若年層の募集難、そして、好調な資源ブームによる ADF から民間企業への転職が要因であった。ADF はこうしたマンパワー不足へ対処するため、女性軍人を積極的にリクルートし活用する方向性にかじを切っていた²。2011 年

4 月、スミス（Stephen Francis Smith）国防大臣（当時）は女性軍人へ全職域の門戸を開放することを発表したのもこうした施策の一つであった³。

同じ頃、国防政策にも変化が生じていた⁴。それは、次の 2 点を背景とした変化であった⁵。1 点目は、2009 年国防白書が目指したパワーシフトによる戦略ヘッジ政策(Strategic Hedging)への移行による戦力増強だけでは解決できない国際情勢であった。2 点目は、国際的な国防関与強化のためのいくつかの機会到来であった。

決議 1325 履行に関する施策

マンパワー不足を打開し、国防政策の変化にも寄与するために、ADF は 3 つの施策を同時並行的に進めた。

1 点目は、ジェンダー平等視点の導入に関する施策であった。これは、ADF での受け入れがたい行為（unacceptable behavior）を撲滅することを目的とした。具体的には、新隊員教育、初級幹部教育、指揮幕僚教育、高級幹部教育などの ADF の正規教育に、ジェンダー平等視点を盛り込むものであった。特に、指揮幕僚教育や高級幹部教育において、シミュレーションを通して紛争地での女性の保護についての教育とともに、軍隊を尊敬される組織とするために指揮官に求められる Leadership 教育としても実施したことは重要であった。この施策では、決議 1325 がツールとして活用された。

2 点目は、女性を含めた多様な人材の能力を生かすことで、軍全体を改革するのみならずその能力を向上させることを目指すダイバーシティ・マネジメント施策であった。これにより、女性軍人の割合が恒常的に 20% 超えとなると同時に、戦闘職種での女性軍人養成を本格化させた。因みに NATO 加盟国軍の女性軍人の割合は概ね 11.3%～12% であり⁶、日本の自衛官の女性比率は約 8.3% である⁷。現時点での ADF は、正規戦の範疇に入る陸上での近接戦闘を女性軍人に解放していないものの、危機対応において女性軍人を積極的に活用している。

3 点目は、国際的な国防関与政策での文脈で進められた施策であった。これは、2013 年国防白書が打ち出した、「国際的な国防関与(International Defence Engagement)」政策に則した量から質への転換ともいえるもので、紛争リスクの蓋然性を低下させる平時の努力を強調しているものであった⁸。この文脈は、決議 1325 が国連 PKO のみならず広く危機対応にも適用されるようになっていく過程と呼応しており、ADF の関与政策は国連 PKO と NATO との協力における女性軍人活用となった。具体的には、国連 PKO 軍事部門司令官に女性軍人を配置したことや、NATO のパートナー国としてアフガニスタンでの安定化作

戦にジェンダー・アドバイザー (Gender Advisor: GENAD、以下、GENAD) として女性軍人を参加させた。こうした国際的な国防関与政策を実施するために、ADF 司令官 (Chief of Defence Force: CDF、以下、CDF) 直轄組織が編成されて、陸・海・空それぞれの軍種における決議 1325 の履行は一元的に管理された。この直轄組織のトップには、ADF で初めて GENAD としてアフガニスタンへ派遣されたジェニファー・ウィットワース (Jennifer Wittwer) 海軍大佐が配置された。一方、NATO のアフガン・ミッションという平和構築任務の観点から、統合能力群 (Joint Capability Group: JCG、以下、JCG) 隷下にある ADF 学校局 (Australian Defence Colleges) ⁹ の指揮幕僚教育部や PKO センターにおいて、シミュレーションを通して紛争地での女性の保護についての教育が実施された。

決議 1325 を取り入れた軍事ドクトリン等

ADF は、現在、第 1 次の決議 1325 に関する国別行動計画 (National Action Plan : NAP、以下、NAP) (2012-2018) を終え、第 2 次決議 1325NAP (2021-2031) を履行している。

第 1 次 NAP 策定以後、ADF は女性軍人のみの任務部隊 (Female engagement teams) 及び軍人の GENAD の活用や NAP に盛り込まれている女性や少女を含む市民の保護のためのガイドラインを策定するとともに、こうした NAP の具体的作業の履行と、ADF の軍事ドクトリンとの整合性を図ることで、軍隊の精強性 (operational effectiveness) が低下しないように、「国防履行計画 (Defence Implementation Plan : DIP)」(以下、DIP) を策定した。その成果は、「国防履行計画 (DEFENCE IMPLEMENTATION OF WOMEN, PEACE AND SECURITY 2012-2018 : DIP2012-2018)」として 2018 年 11 月に発表された¹⁰。

DIP 作成に加えて、「ADF ドクトリン (Australian Defence Doctrine Publication (ADDP) 3.11)」、「軍民協力 (Civil Military Cooperation ADDP 3.20 特にジェンダー視点の認識を高めるために)」、「軍隊の人道活動への貢献：既に海外での任務に就いている部隊が派遣地域の宗教・文化・ジェンダーに対する理解を深めるために (The Military Contribution to Humanitarian Operations ADDP 3.8)」、「平和活動 (Peace Operations ADDP 5.0)」、「統合作戦計画 (Joint Planning ADFP 5.0.1 UNSCR 1325 の決議の後の様々な関連決議に対応するために)」、「ADF 統合作戦課程 (Australian Defence Force Publication, Joint Military Appreciation Process)」を改訂した¹¹。併せて、「進捗報告書 (Progress Report)」においてより広範な統合運用でジェンダー視点を取り入れることを提言する一方、「統合ドクトリン進展ガイド (Joint Doctrine Development Guide)」ではジェンダー視点の統合運用での取り入れのために組織改革が必要であることを提言した¹²。

また、ADF は 2018 年に、ジェンダー視点を取り入れた作戦活動ドクトリンとして、「軍事作戦におけるジェンダー 統合ドクトリン・ノート 2-18 (Military Operations in Gender : JDN2-18)」¹³ (以下、JDN2-

18) 及び「航空作戦におけるジェンダー空軍ドクトリン・ノート AFDN1-18 (Gender in Air Operations : AFDN 1-18)」¹⁴ (以下、AFDN 1-18) を出版した。JDN2-18 では、国連安保理決議 1325 と豪州国内当局の双方に沿って、統合・多国籍任務における計画・作戦へのジェンダー統合に特化したガイドを指針が示された¹⁵。この指針により、ADF の軍人が GENAD として活動する上で考慮すべきジェンダー視点を把握できるとされた。

一方、AFDN 1-18 は作戦計画プロセス、特に標的設定プロセスにおけるジェンダー視点/配慮の重要性を指摘した¹⁶。例えば、AFDN1-18 はその具体例として、女性が食料や水を得るために使う道を空爆で破壊することは、未知の地形で代替の道を見つけなければならない場合、女性の安全を脅かす可能性がある¹⁷と説明した¹⁷。AFDN1-18 は、このようなシナリオを避けるための方法として、ある地域を攻撃目標と設定する (ターゲティング) 結果、その地域のコミュニティに生じる 2 次的、3 次的影響を特定するための「性差別データ」の分析を提案した¹⁸。「性差別データ」の分析がジェンダー・アナリシスと称されるものである。

決議 1325 に関する教育訓練

第 1 次 1325NAP を履行するため、ADF は独自の GENAD 訓練課程を設けて、GENAD を育成した¹⁹。一方、平和活動訓練センター (Peace Operations Training Centre) は、文民と軍人に対して 1 週間にわたるジェンダー・セミナーを開催した²⁰。

第 2 次 1325NAP (2021-2031) では、ADF の全ての軍人がジェンダー視点に基づく教育訓練を受けているばかりでなく、治安維持活動、人道支援活動、救援活動、そして、復興支援活動に配置できる GENAD として、男女合わせて 200 人近くの軍人がいることを紹介した²¹。これは、ADF が、第 1 次 1325NAP (2012-2018) の策定以来、軍隊の作戦・活動にジェンダー視点を取り入れることに尽力した結果であった。また、第 2 次 1325NAP を受けて、2021 年 9 月に ADF は「国防、ジェンダー及び平和のマンデート (Defence Gender, Peace Security Mandate)」を発表した。同マンデートは次のようなことを努力目標として挙げた²²。それは、既存のドクトリン等の更新、治安維持活動・PKO・平和構築活動・文民保護等に配置する GENAD や GFP (Gender Focal Point: GFP、以下、GFP) のための教育訓練のさらなる充実、ADF 内部でのジェンダー視点の徹底化、ジェンダー視点を取り入れた教育訓練を通しての国際協力においての ADF 軍人の SGBV 撲滅、ジェンダー視点を取り入れた教育訓練を海外の軍隊へ実施することによる国際協力への貢献、1325NAP の具体的作業の ADF による履行を監視・評価する手段の徹底であった²³。

第 2 次 1325NAP の策定により、ジェンダー視点を持つ軍人によるジェンダー視点を取り入れた教育・

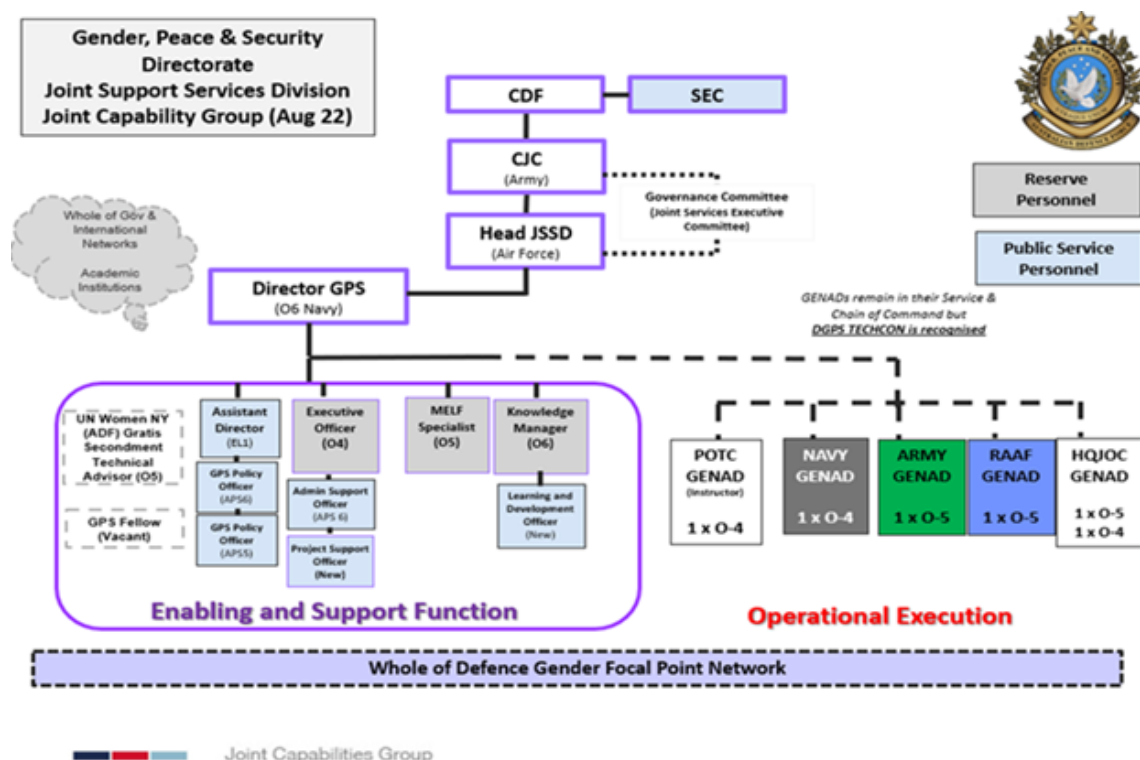
訓練を、東南アジア諸国などを含む海外の軍隊に提供することが可能になっている。

決議 1325 のさらなる履行を目指して

ADF は 2020 年 7 月、各軍種に対して決議 1325 履行を更に浸透させるための新組織を、JCG 隷下にある統合支援業務局（Joint Support Services Division: JSSD、以下、JSSD）に創設した²⁴。それ以前は、CDF 直轄組織に決議 1325 を一元的に履行・浸透させる役割を担わせていたが、さらなる決議 1325 の ADF への浸透が図られた。

JSSD に新設された新組織は、ジェンダー・平和・安全保障部（Gender, Peace & Security Directorate、以下、GPSD）と称され、国防省のシビリアンと現役・予備役の ADF 軍人から構成された²⁵。GPSD は、ADF の平時、戦時を問わないあらゆる場面でのジェンダー・アナリシスに基づくジェンダー視点のさらなる浸透を目指すとともに、より複雑さを呈する軍事活動に、施策と軍事ドクトリンに取り入れたジェンダー視点がうまく反映できるようにすることを任務とした²⁶。

GPSD の初代部長にはジェニファー・マックリン（Jennifer Macklin）海軍大佐（O6 Navy）が配置された。GPSD は次の頁で示されているように、JCG 長（Chief of Joint Capability Group: CJC、以下、CJC）（陸軍）隷下にある JSSD 長（Head of JSSD）（空軍）に編成された。これは、以前の CDF 直轄という補佐的な位置付けに比べると、GPSD 長の上位は JSSD 長（空軍）、その上位には JCG 長である CJC（陸軍）、さらにその上位には事務次官（Secretary of Defence）と横並びの CDF が位置するように、GPSD により組織立った役割を担わせることを示しており、さらなる決議 1325 の履行が期待できる。



出典：在日オーストラリア大使館 ADF 国防武官主催勉強会資料（2022.10.17）

おわりに

ADF は決議 1325 を浸透させるべく、積極的に軍事ドクトリンに組み込み、ジェンダー視点やジェンダー・アナリシスを取り入れた教育訓練を実施していた。これは、ADF のあらゆる活動においてジェンダー視点を機能させるとともに、作戦計画プロセスにジェンダー・アナリシスを適用することであった。つまり、軍隊におけるジェンダー主流化の動きは不可逆的なものとなっている。ADF でのジェンダー主流化は、女性軍人を戦略的に活用するツールを超えて、西側民主主義国の軍隊の価値規範の一つとして機能しているのである。

¹ 本稿は、『『戦略研究 32』「女性軍人の戦略的活用——国連安保理決議第 1325 号の果たした役割——」戦略研究学会、2023 年 3 月刊行」を基にあらたな情報を加えた後、NIDS コメンタリー用に書き下ろしたものである。

² Centre for Defence and Strategic Studies Australian Defence College, New values, old basics: How leadership shapes support for inclusion, pp. 5- pp. 7, September 2014. <https://www.defence.gov.au/research-innovation/research-publications/new-values-old-basics-how-leadership-shapes-support-inclusion>.

³ Australian Government Department of Defence, Removal of Gender Restrictions on Australian Defence Force Combat Role Employment Categories: Implementation Plan, p. 6. <https://copiesdirect.nla.gov.au/items/import>.

- ⁴ 以下の公刊資料を参考にした。防衛研究所編『東アジア戦略概観 2013』第 2 章オーストラリアの安全保障政策－アジア太平洋への関与強化を目指して－; 防衛研究所編『東アジア戦略概観 2019』第 1 章「インド太平洋」概念とオーストラリア・インド。; Australian Government Department of Defence, Defence White Paper 2009. https://www.defence.gov.au/sites/default/files/2021-8/defence_white_paper_2009.pdf. ; Australian Government Department of Defence, Defence White Paper 2013. https://www.defence.gov.au/sites/default/files/2021-08/WP_2013_web.pdf.
- ⁵ Australian Government Department of Defence, Defence White Paper 2013, pp. 3-pp. 4. https://www.defence.gov.au/sites/default/files/2021-08/WP_2013_web.pdf.
- ⁶ NATO NCGP, Summary of the National Reports of NATO Member and Partner Nations to the NATO Committee on Gender Perspectives Full Report, 2019, p. 19. https://www.nato.int/nato_static_fl2014/assets/pdf/2021/9/pdf/NCGP_Full_Report_2019.pdf.
- ⁷ 防衛省・自衛隊ホームページ、防衛省の取り組み、防衛省における女性職員に関する統計資料、女性自衛官の推移。
<https://www.mod.go.jp/j/profile/worklife/keikaku/tokei.html>.
- ⁸ Australian Government Department of Defence, Defence White Paper 2013, pp. 55-pp. 69. https://www.defence.gov.au/sites/default/files/2021-08/WP_2013_web.pdf.
- ⁹ ADF では、各軍の幹部学校（指揮幕僚教育、高級幹部教育）は、ADF 学校局（Australian Defence Colleges）の下で一元的に管理されるようになった。
- ¹⁰ https://defence.gov.au/JCG/JSSD/Gender_Peace_Security/docs/Implementation_WPS_Report.pdf. Accessed on December 4 2021.
- ¹¹ Jody M. Prescott, Eiko Iwata, & Becca H. Pincus, Gender, Law and Policy: Japan's National Action Plan on Women, Peace and Security, Asian-Pacific Law & Policy Journal Vol.17, Issue 1, September 1, 2015, William S. Richardson School of Law, University of Hawaii at Manoa, pp. 26-pp. 28. <https://blog.hawaii.edu/aplpj/files/2016/04/APLPJ-Prescott-Iwata-Pincus-FINAL.pdf>.
- ¹² Ibid., pp. 27.
- ¹³ Vice Chief of the Defence Force (hereafter, VCDF), Gender in Military Operations, Joint Doctrine Note (hereafter, JDN) 2-18, Canberra, Australia: VCDF, 2018); J. Prescott, Gender Blindness in US Doctrine, Parameter Winter 2020, Vol 50, No.4, 11 20 2020, pp. 27-pp. 30.
- ¹⁴ Director, General Strategy and Policy, Air Force (hereafter, DGSP-AF), Gender in Air Operations, Air Force Doctrine Note 1-18 (Canberra, Australia: DGSP-AF, 2018); J. Prescott, Gender Blindness in US Doctrine, Parameter Winter 2020, Vol 50, No.4, 11 20 2020, pp. 27-pp. 30.
- ¹⁵ VCDF, Gender in Military Operations, JDN 2-18, Canberra, Australia: VCDF, 2018); J. Prescott, Gender Blindness in US Doctrine, Parameter Winter 2020, Vol 50, No.4, 11 20 2020, pp. 27-pp. 30.
- ¹⁶ DGSP-AF, Gender in Air Operations, Air Force Doctrine Note 1-18 (Canberra, Australia: DGSP-AF, 2018); J. Prescott, Gender Blindness in US Doctrine, Parameter Winter 2020, Vol 50, No.4, 11 20 2020, pp. 27-pp. 30.
- ¹⁷ Ibid.
- ¹⁸ Ibid.
- ¹⁹ Ibid., pp. 27.
- ²⁰ Ibid.
- ²¹ Australian National Action Plan on Women, Peace and Security 2021-2031. <https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/australias-national-action-plan-on-women-peace-and-security-2021-2031.pdf>.
- ²² Australian Defence Force, Defence Gender, Peace Security Mandate, Joint Support Service Division, Joint Capabilities Group, Defence Gender, Peace Security Mandate, September 2021. https://defence.gov.au/JCG/JSSD/Gender_Peace_Security/docs/Defence-Gender-Peace-Security-Mandate-Sep-2021-updated.pdf. Accessed on December 4 2021.
- ²³ Ibid.
- ²⁴ 2022 年 10 月 17 日に在日オーストラリア大使館オーストラリア大使館で催された、チャップマン ADF 空軍本部長を囲んでの ADF 国防武官主催勉強会における、ジェンダー・平和・安全保障部（Gender, Peace & Security Directorate）の初代部長ジェニファー・マックリン ADF 海軍大佐（CAPT Jennifer Macklin）の発表、及び、発表資料。ADF, Defence Gender, Peace and Security Mandate 'from rhetoric to reality,' October 2010. https://wpscoalition.org/wp-content/uploads/2021/10/Australian_Defence_Force-Defence_Gender_Peace_and_Security_Mandate.pdf.
- ²⁵ 同上。
- ²⁶ 同上。

PROFILE

岩田 英子

特別研究官（国際交流・図書）付

専門分野：軍隊での WPS 等

本欄における見解は、防衛研究所を代表するものではありません。

NIDS コメンタリーに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。

ただし記事の無断転載・複製はお断りします。

防衛研究所企画部企画調整課

直 通 : 03-3260-3011

代 表 : 03-3268-3111（内線 29177）

防衛研究所 Web サイト : www.nids.mod.go.jp